

<報道発表資料>

平成 27 年 12 月 4 日

医薬品成分を含有する無承認医薬品の発見について ～平成 27 年度買上げ検査で県内初～

埼玉県では、健康被害の発生を未然に防止するため、買上げ検査を実施しています。平成 27 年度の買上げ検査を実施したところ、インターネットの販売サイトから購入した 11 製品中 5 製品から医薬品成分である「プソイドバルデナフィル」等を検出しました。

当該製品の販売サイトには、経口摂取することを暗示する表現があります。

医薬品成分を含有し、経口摂取するものは医薬品と見なされ、承認及び許可を受けずに製造販売することは、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）で禁止されています。

当該製品をお持ちの方は、直ちに使用を中止し、健康被害が疑われる場合は、速やかに医療機関を受診してください。

現在のところ、本県には当該製品による健康被害の報告はありません。

1 医薬品成分が検出された製品概要

No	製品名	内容量 (形状)	販売業者		検出された 医薬品成分
			サイト名	所在地	
1	GraB crusher	660m g (粉末)	CLUB PINOCCHIO	埼玉県川口市	1 製品中「プソイドバルデナフィル」を 4.1m g
2	K2 JET MONSTER	5 mL (液体)			1 製品中「プソイドバルデナフィル」を 0.8m g
3	K2 JET TOPGEAR	5 mL (液体)			1 製品中「プソイドバルデナフィル」を 2.1m g
4	Rose Desire THE ENDLESS	1 0 mL (液体)	KARAFULLY	埼玉県川口市	1 製品中「ヒドロキシチオホモシルデナフィル」を 105 m g、「チオデナフィル」を 1.8m g
5	SHANDY-nine	1 0 mL (液体)			1 製品中「ヒドロキシチオホモシルデナフィル」を 121 m g、「チオデナフィル」を 1.8m g

2 検査機関等

埼玉県衛生研究所

検査結果確定日：平成 27 年 12 月 4 日

3 違反の事実

当該製品は、プソイドバルデナフィル、ヒドロキシチオホモシルデナフィル、チオデナフィルを含有し、経口で摂取するものは、医薬品医療機器等法第 2 条第 1 項に規定する医薬品に該当するが、当該製品は医薬品としての製造販売承認を受けていないため、本件は、同法第 55 条第 2 項（無承認無許可医薬品の販売・授与等の禁止）の規定に違反します。

4 県の対応

- (1) 販売業者に立入調査を実施し、当該製品を販売中止及び回収するよう指導中。
- (2) 記者発表と同時に、薬務課ホームページに当該製品名等を掲載し周知するとともに、購入や使用中止などの注意喚起を行う。

5 製品の写真



GraB crusher



K2 JET MONSTER



K2 JET TOPGEAR



Rose Desire THE ENDLESS



SHANDY-nine

6 検出された医薬品成分の概要

当該成分は、国内外で医薬品として承認されておりませんが、シルデナフィルと類似の化学構造を有する物質であり、類似の作用を有することが考えられ、健康被害が発生するおそれが否定できません。

なお、国内で承認されているシルデナフィルクエン酸塩（販売名：バイアグラ錠）の適応と主な副作用は、次のとおりです。

- (1) 適応：勃起不全
- (2) 副作用：血管拡張（ほてり、潮紅）、頭痛、動悸等
- (3) 添付文書上の警告：狭心症等の医薬品である硝酸剤あるいは一酸化窒素供与剤（ニトログリセリン、亜硝酸アミル、硝酸イソソルビド等）との併用により降圧作用が増強し、過度に血圧を下降させることがある。